（様式第１－１号）

大阪市市民活動総合ポータルサイト　団体利用登録申請書

（サイト運営責任者）あて

|  |
| --- |
| 令和　　年　　月　　日 |
| 団体名 |  | |
| 主たる事務所の  所在地 | 〒 | |
| ふ　り　が　な  代表者の役職・氏名 |  | |

　大阪市市民活動総合ポータルサイトの団体利用登録について、次の書類を添えて申請します。

|  |
| --- |
| 確認事項　（確認されましたら、□にチェックを入れてください。）  □　当団体は大阪市市民活動総合ポータルサイト運営要綱第５条に規定する登録の要件のいずれにも該当しています。  （参考）大阪市市民活動総合ポータルサイト運営要綱第５条  (1)　次のいずれかに該当する団体であること  ア　大阪市内で活動を行う市民活動団体  イ　大阪市内で社会貢献活動を行う企業等  ウ　大阪市内に所在する行政機関又はまちづくりセンター（市民による自律的な地域運営の仕組みづくりを積極的に支援することを目的として、各区の委託により設置されている体制をいう。）  (2)　団体の活動の目的が大阪市市民活動推進条例（平成18年大阪市条例第19号）第２条第１号イからエに掲げる内容に該当しないこと（※１）  (3)　暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。）並びに暴力団及び暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。）の統制下にある団体でないこと  (4)　法令や公序良俗に反する活動を行っていないこと  (5)　サイトに登録する自らの団体に関する情報を定期的に更新するなど、常に最新の情報を発信する意思を有していること  (6)　この要綱の規定を遵守すること  ※１　大阪市市民活動推進条例  第２条第１号  イ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする活動  ウ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする活動  エ 特定の公職（公職選挙法（昭和25 年法律第100 号）第３条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする活動 |

【添付書類】

１　大阪市市民活動総合ポータルサイト利用登録団体概要書（様式第２号）

２　団体の活動内容がわかる資料

* 各区長の認める地域活動協議会、特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人、行政機関及びまちづくりセンターについては、２の添付を省略することができます。

但し、各区等へ団体の活動内容等について確認させていただくことがあります。